

令和 7 年（2025 年） 2 月那覇市・南風原町
環境施設組合議会 定例会

（午前10時00分 開会）

○議長(多和田栄子)

ただいまから令和 7 年（2025 年） 2 月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長(多和田栄子)

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長(多和田栄子)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において古堅茂治議員と岡崎晋議員を指名いたします。

○議長(多和田栄子)

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付した会期日程のとおり本日、2 月 5 日の 1 日間にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 2 月 5 日の 1 日間に決定いたしました。

○議長(多和田栄子)

日程第 3、議案第 1 号、令和 6 年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

赤嶺総務企画課長。

○総務企画課長(赤嶺薫)

それでは提案理由につきまして、ご説明いたします。

提案理由説明 1 ページ、別冊、令和 6 年度一般会計補正予算（第 3 号）をお開けください。

議案第 1 号、令和 6 年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第 3 号）にいて、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、補正予算第 2 号後の新たな状況の変化により、補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ139万5,000円増額補正するものであります。これにより補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ40億2,641万9,000円となります。

まず、歳入予算の概要についてご説明申し上げます。予算書 6 ページをご覧ください。

第 2 款の使用料及び手数料は、1,800 万円の増額補正で、ごみ処理手数料の増額見込みによるものであります。

第 4 款の財産収入は、1 億1,427万8,000 円の増額補正で、売電料及び有価物売払料の増額によるものであります。

6 ページから 7 ページをご覧ください。

第 5 款の繰入金は、1 億3,088万3,000 円の減額補正で、財政調整基金繰入金及び施設整備基金繰入金の減によるものであります。

次に歳出予算の概要についてご説明申し上げます。ページにつきましては。8ページをご覧ください。

第2款の総務費は、130万9,000円の減額補正で、報酬及び旅費の実績による減によるものであります。

続きまして、8ページから9ページをご覧ください。

第3款の衛生費は、270万4,000円の増額補正で、人事院勧告による給与改定に伴う人件費等の増や需用費及び委託料などの実績による減、売電料及び有価物売払料の増額見込みによる積立金の増によるものであります。

そのほか、繰越明許費については第2表、債務負担行為補正については第3表のとおりであります。

以上が、議案第1号、令和6年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(多和田栄子)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

討論なしと認め、これを終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより採決を行います。

議案第1号、令和6年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第4、議案第2号、令和7年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

赤嶺総務企画課長。

○総務企画課長(赤嶺薫)

それでは提案理由を説明いたします。

まず提案理由説明2ページから3ページ、また別冊の令和7年度一般会計予算書をお願いいたします。

議案第2号、令和7年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

令和7年度一般会計の予算額は、44億7,167万4,000円で、前年度に比べて9億9,984万3,000円、約28.8%の増となっております。

それでは、歳入予算の概要をご説明申し上げます。8ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金は、15億1,391万6,000円で、対前年度比8,562万6,000円、約6%の増となっております。主な要因は、基幹的設備改造工事など建設負担金及び那覇エコアイランド拡張整備事業負担金等の増によるものです。

なお、令和7年度のごみ処理に係る負担金の負担割合は、那覇市89.77%、南風原町10.23%となっております。

続いて9ページをご覧ください。

第2款使用料及び手数料は、5億3,736万8,000円で、対前年度比1,883万1,000円、約3.6%の増となっております。主な要因は、ごみ処理手数料の増によるものです。

第3款国庫支出金は、4億6,624万4,000円で、対前年度比3億6,624万4,000円、約366.2%の増となっております。主な要因は、基幹的設備改造、改良事業及び那覇エコアイランド拡張整備事業の増によるものです。

続きまして10ページをご覧ください。

第4款財産収入は、5億4,059万円で、対前年度比3,373万2,000円、約6.7%の増となっております。主な要因は、余剰電力売払料の増によるものです。

第5款繰入金は、10億1,640万8,000円で、対前年度比2億98万8,000円、約24.6%の増となっております。主な要因は、施設整備基金繰入金、還元施設基金繰入金の増によるものです。

続きまして11ページをご覧ください。

第6款繰越金は費目存置であります。

11ページから12ページにかけては、第7款諸収入については、1,544万7,000円で、対前年度比272万2,000円、約21.4%の増となっております。主な要因は、ごみ処理受託収入の増によるものです。

続いて12ページをご覧ください。

第8款組合債は、3億8,170万円で、対前年度比2億9,170万円、約324.1%の増となっております。主な要因は、基幹的設備改造、改良事業の増によるものです。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。13ページをご覧ください。

第1款議会費は、343万8,000円で、対前年度比212万8,000円、約38.2%の減となっております。

13ページから17ページにかけての第2款

総務費は、1億8,658万5,000円で、対前年度比3,171万7,000円、約20.5%の増となっております。主な要因は、一般管理費の給与、職員手当、共済費、委託料等の増、環境の杜ふれあい管理運営費の需用費の増によるものであります。

続きまして18ページから21ページをご覧ください。

第3款衛生費は、40億1,632万2,000円で、対前年度比9億3,545万9,000円、約30.4%の増となっております。主な要因は、塵芥処理費（中間処理）の基幹的設備改造、改良工事及び那覇エコアイランド拡張整備事業等の増によるものであります。

続きまして22ページをご覧ください。

第4款公債費は、2億3,532万9,000円で、対前年度比3,479万5,000円、約17.4%の増となっております。主な要因は、基幹的設備改造に関する起債償還額の増によるものであります。

第5款予備費は3,000万円で、前年度と同額となっております。

そのほか、債務負担行為については第2表、地方債につきましては第3表のとおりであります。

以上が、議案第2号、令和7年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算の概要でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(多和田栄子)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

討論なしと認め、これを終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより採決を行います。

議案第2号、令和7年度那覇市・南風原町環境施設組一般会計予算は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第5、議案第3号、議決内容の一部変更について(令和6～7年度 焼却設備等定期修繕)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

末吉施設担当課長。

○施設担当課長(末吉智)

それではお手元の資料、議案書1ページ並びに、提案理由説明書の4ページをご覧ください。

議案第3号、議決内容の一部変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和6年2月2日に那覇市・南風原町環境施設組合議会で議決された、議案第5号、令和6～7年度 焼却設備等定期修繕に係る修繕請負契約について、設計変更に伴う修繕請負変更契約であります。

設計変更の主な内容といたしましては、契約締結後に新たに確認された経年劣化による焼却炉火格子用油圧シリンダー架台の補修や、ボイラ設備であるボイラ用減温器温度調節弁の取替えなどを行うための増額変更であります。

変更前の金額は、10億2,286万8,000円、変更後の金額は、10億3,570万5,000円で、1,283万7,000円の増額となり、現請負業者であります、JFEエンジニアリング株式会社 九州支店と令和6年12月10日付で仮契約を締結しております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(多和田栄子)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

討論なしと認め、これを終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより採決を行います。

議案第3号、議決内容の一部変更について(令和6～7年度 焼却設備等定期修繕)は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第6、議案第4号、工事請負契約について(令和6～7年度 電子計算機システム(焼却設備)更新工事)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

末吉施設担当課長。

○施設担当課長(末吉智)

それでは議案書7ページ並びに、提案理由説明書の5ページをお願いいたします。

議案第4号、工事請負契約について、提案理由をご説明申し上げます。

この案は、令和6～7年度 電子計算機システム（焼却設備）更新工事の工事請負契約であります。

工事内容といたしましては、焼却炉及び蒸気タービン発電機を運転制御するコンピュータシステム装置や、運転管理業務に必要な操作端末、データ処理装置の更新を行うものであります。

契約の方式につきましては、去る令和6年11月6日に開催された、那覇市・南風原町環境施設組合ごみ処理施設管理運営委員会において承認を得たのち、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約により、請負金額2億8,424万円で、横河ソリューションサービス株式会社沖縄営業所と令和6年12月18日付で仮契約を締結しております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(多和田栄子)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

討論なしと認め、これを終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより採決を行います。

議案第4号、工事請負契約について（令

和6～7年度 電子計算機システム（焼却設備）更新工事）は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第7、これより一般質問を行います。

通告書に基づく質問はございません。

これにて質問を終結いたします。

これをもちまして、本定例会における一般質問を終了いたします。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

次に、議決事件の条項・字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、それを議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

○議長(多和田栄子)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和7年（2025年）2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。イッペーニフェーデービタン。お疲れさまでした。

（午前10時23分 閉会）

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

議 長 多和田 栄子

署名議員 太聖 茂治

署名議員 国崎 晋